

2016年6月3日

認否に関する Q&A

株式会社 MTGOX

破産管財人 弁護士小林信明

破産管財人は、2016年5月25日の株式会社 MTGOX（以下「MTGOX」といいます。）の債権調査期日において、全ての届出債権について認否を行いました。

以下のとおり、認否に関する Q&A を掲載しますので、ご参照下さい。

第1 認否全般について

Q1-1 届出者は何人か？どのような認否がされたのか？

A

	届出人数	届出金額 ※1	認めた金額 ※1	認めなかった金額 ※1
取引所関係破産 債権を届け出た 債権者	24750名	263兆5192億 6830万3371円	456億0959万 3503円	263兆4736億 5870万9868円

※1 全て円転した金額です。

Q1-2 2016年5月25日の債権調査期日で全ての届出者について認否がされたのか？

A 全ての届出者について認否がされました。今回は認否が留保された者はいません。

Q1-3 認否の結果はどうやったらわかるのか？

A

・オンライン債権者

届出システムにより取引所関係破産債権（ビットコイン（以下「BTC」といいます。）取引所のユーザーから届け出られた MTGOX に対する BTC 及び金銭の返還に関する債権）を届け出た債権者は、届出システムにログインし、「債権認否一覧表」の PDF のリンクをクリックすれば、MTGOX の BTC 取引所のユーザーの届出債権の全てについての届出内容と、それに対する管財人の認否内容が記載された認否書を開覧することができます（一部の内容はマスキングしています。）。その中から、ご自分の債権者番号（債権

届出時にお知らせした番号です。)と名前を探し、ご自分の届出債権に関する部分をご確認下さい。

また、届出システムにログイン後、「債権認否結果を確認する」のボタンを押した場合には、ご自分の届出債権のみについての認否結果を閲覧することができます。但し、届出システムの不具合により、2016年5月25日から2016年5月27日までの間（日本時間）に「債権認否結果を確認する」のボタンを押した場合に表示された内容は間違っていた可能性がありますので、再度ご確認ください。

上記の内容は、2016年5月28日（日本時間）頃から、各オンライン債権者の皆様に電子メールにてお知らせしています。

・オフライン債権者

破産管財人室に郵送する方法により取引所関係破産債権を届け出た債権者には、2016年5月28日（日本時間）頃から、電子メールにて認否結果を知らせています。

Q1-4 認否結果のメールが届かないが、どういうことか？

A 既に、債権届出時に申告頂いたメールアドレス宛てに送付をしましたので再度ご確認ください（送信時期は上記 Q&A に記載のとおりです。）。

なお、2016年2月17日に認否をした届出者については、既に電子メールを送信済みであるため、今回改めて電子メールを送信することはありませんので、ご注意ください。

Q1-5 ウェブで「債権認否結果を確認する」のボタンを押し、自分の債権認否結果を確認したが、認否の内容が間違っているのではないか？

A 届出システムの不具合により、2016年5月25日から2016年5月27日までの間（日本時間）に「債権認否結果を確認する」のボタンを押した場合に表示された内容は以下のように間違っていた可能性があるため、再度、届出システムにおける認否書一覧の PDF をご確認ください。当該認否書一覧の PDF が正確な認否結果です。

- ・ 日本円の届出金額について、管財人が行った実際の認否上は全額認められているにもかかわらず、「債権認否結果を確認する」のボタンを押した場合に表示された内容は全額認められないこととなっていた。
- ・ BTC の届出金額についても、「債権認否結果を確認する」のボタンを押した場合に表示された内容は、管財人が行った実際の認否とは異なる誤ったものであった可能性があった。

Q1-6 届出システム内で、債権認否結果一覧（MTGOX の BTC 取引所のユーザーの届出債権の全てについての届出内容と、それに対する管財人の認否内容が記載された認否書）が見られない件に関するシステムエラーは改善したのか？

A 既にシステムエラーは改善しています。再度届出システムにログインし、ご確認下さい。

Q1-7 届出システム内で公開されている認否書で届出者の氏名が公開されているが、プライバシーの侵害ではないのか？

A 認否書は、届出者の届出内容とそれに対する管財人の認否内容が記載されるため、破産手続の運用上、届出者の氏名が記載されることが予定されています。今回、届出システム内で公開することに関しては、裁判所と協議し、公開したものですので、法的に問題ない対応であると考えています。

第2 認められなかった届出債権について

Q2-1 なぜ自分の債権は認められなかったのか？

A 一般論としては、債権が存在しないと判断されたものについて認めていません。なお、債権認否結果の内容に関する個別の問い合わせには回答できませんので、ご了承下さい。

Q2-2 認められなかった場合どうすればよいのか？

A 認められなかった債権者は、債権調査期日（2016年5月25日（日本時間））から1か月以内（2016年5月26日～2016年6月27日（日本時間））に破産法が定める債権確定手続を執ることができます。

Q2-3 認否された金額に納得できないが、管財人はどうやって認否をしたのか？

A MTGOXに残された様々なデータを踏まえ、必要な調査をし、認否しました。

Q2-4 認否された金額に納得できない場合にはどうすればよいのか？

A 裁判所に対し、破産債権の査定の申立てをして頂く必要があります。これは、破産管財人の認否に異議のある破産債権者が、裁判所に申し立て、ご自分の破産債権の額等を決定してもらう手続です。

東京地方裁判所民事第 20 部（MTGOX の破産事件を担当している裁判所。第 20 部は
いわゆる破産再生部）に、2016 年 5 月 26 日～2016 年 6 月 27 日（日本時間）の間に必
着で、査定申立書（日本語で作成して頂く必要があります。）と証拠書類を 2 部提出して
頂く必要があります。

破産管財人が各債権者様の個別的手続のご相談に応じることはできかねますので、
予めご了承下さい。

Q2-5 自分の債権は認められたが、何か手続を執る必要があるのか？

A 認否につき特段行うべきことはありません。今後の手続については、配当手続に進んだ
時期に連絡する予定です。

第 3 債権届出及び認否に関するその他の手続について

Q3-1 自分の債権者番号が分からないが、どうすればよいのか（オフライン債権者）？

A 債権届出書に記載されたメールアドレス宛てに認否結果を通知しており、当該メールに
債権者番号も記載されているので、当該メールをご確認下さい。

Q3-2 パスワードを忘れてしまい、届出システムにログインできないが、どうすればよい
のか？

A パスワード変更の方法については、ユーザーネーム又は MTGOX の BTC 取引所に登録
していたメールアドレス及び秘密の質問への回答を入力して、新パスワードを再設定し
て下さい。

Q3-3 （「秘密の質問に対する回答を忘れた」などを理由として）パスワード変更もできな
いが、どうすればよいのか？

A コールセンターに連絡頂き、当該債権者の債権者番号、氏名、住所、届出金額等の一定
の情報を伝えて頂ければ、後日、債権認否結果を債権届出書記載のメールアドレス宛て
に通知します。

第 4 配当手続について

Q4-1 配当はいつか？

A 原則として、届け出られた全ての破産債権につき認否をし、破産債権の金額が確定した後、配当手続に進む予定であり、現時点で、配当見込、配当時期及び配当方法等は未定です。

なお、破産配当が可能となる場合に BTC を配布する方法による配当を行うかについては引き続き検討中です。

以上